

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年11月17日

支出負担行為担当官

岩手労働局総務部長 吉越 正幸

記

1 競争入札に付する事項

大船渡公共職業安定所で使用する官用車（軽貨物車）の購入契約
（詳細は、別途交付する仕様書、入札説明書による。）

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しないものであること。
- (3) 平成25・26・27年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」でB、C又はDの等級に格付けされ東北ブロック地域の資格を有するものであること。
- (4) 労働保険に加入しており、かつ労働保険料の滞納がないこと。（直近2年間の労働保険料の未納がないこと。）
- (5) 入札参加申請・資格証明書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (7) 商法その他の法令の規定に違反して営業を行った者でないこと。

3 政府電子調達システムの利用

本案件は、政府電子調達システムで行う。なお、政府電子調達システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札に代えることができる。

4 入札方法

本件は、価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式とする。

- (1) 入札者は、物品に係る経費のほか、納入に要する一切の諸経費を含め入札額を見積もるものとする。（ただし、自動車リサイクル法に定めるリサイクル料金、自動車損害賠償責任保険料及び自動車重量税は含めない。）
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

5 入札者の義務等

この入札に参加を希望する者は、参加申請・資格証明書、誓約書及び環境性能その他の仕様書に定める要求要件に係る内容を記載した性能等証明書を作成し、7（3）の提出期限までに提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間に支出負担行為担当官から当該資料に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

6 契約条項及び入札説明書等の交付場所

岩手労働局 総務部総務課会計第一係（担当：鈴木）

岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号 盛岡第二合同庁舎（電話019-604-3001）

※ 本公告の日から平成26年12月2日（火）12時00分までの期間とする。
ただし、土曜、日曜、祝日を除く8時30分から17時15分までとする。

7 入札書等の提出場所

(1) 入札書等の提出場所及び問い合わせ先

〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1-9-15

岩手労働局総務部総務課会計第一係

(2) 入札参加申請・資格証明書、性能証明書、誓約書等の提出期限

平成26年12月2日（火）17時15分

(3) 入札書の提出期限 平成26年12月4日（木）12時00分

(4) 開札の日時及び場所 平成26年12月4日（木）14時00分

岩手労働局5階 総務課（政府電子調達システム設置場所）

8 入札保証金及び契約保証金

予算決算及び会計令第77条第2号及び同令第100条の3第3号の規定に基づき免除する。

9 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効となる。

10 納入期限

平成27年3月31日（火）

11 落札者の決定方法

次の要件に該当する者のうち、入札説明書に定める総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

①入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

②入札者が提出した性能証明書が、岩手労働局の審査の結果、合格した者であること。（入札説明書及び仕様書に示す環境性能に係る最低限の要求要件を満たしていること。）

12 納入場所

大船渡公共職業安定所（岩手県大船渡市大船渡町字赤沢17-3 大船渡合同庁舎1階）

13 その他

(1) 代理人による入札の場合は「委任状」を持参すること。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨